

## 指定管理者の候補者の選定結果について

### 1 対象施設

県営住宅等の名称	所在地	共同施設
県営住宅中央団地	むつ市中央二丁目	児童遊園、集会所、広場及び緑地、通路、駐車場
県営住宅昭和団地	むつ市昭和町	児童遊園、集会所、広場及び緑地、通路、駐車場
県営住宅山田団地	むつ市山田町	児童遊園、集会所、広場及び緑地、通路、駐車場
県営住宅金谷団地	むつ市松山町	児童遊園、集会所、広場及び緑地、通路、駐車場
特定公共賃貸住宅中央団地	むつ市中央二丁目	通路、駐車場

### 2 指定管理者の候補者名

候補者なし

### 3 選定理由

申請団体なしのため選定は未実施

### 4 申請団体数

申請団体なし

### 5 選定の方法

#### (1) 審査基準及び配点

○ 選定基準 ・ 審査基準	配点
(1) 県民の平等な利用が確保されること。 ・ 施設の設置目的及び県が示した管理の方針 ・ 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	15
(2) 施設の効用を最大限に発揮すること。 ・ 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果 ・ サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 ・ 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	35
(3) 施設の効率的な管理ができること。 ・ 施設の管理運営に係る経費の内容	15

<p>(4) 施設の管理を適正かつ安定して行う能力を有していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収支計画の内容、適格性及び実現の可能性</li> <li>・安定的な運営が可能となる人的能力</li> <li>・安定的な運営が可能となる経理的基盤</li> <li>・個人情報 の適正な取扱いの確保</li> <li>・類似施設の運営実績</li> </ul>	35
--	----

**(2) 審査方法**

申請団体なしのため審査は未実施

**(3) 審査委員**

- 委員長 千葉健夫 (青森県県土整備部建築住宅課長)
- 委員 松本大吾 (青森大学准教授)
- 委員 飯田善之 (青森県建築士会会長)
- 委員 小鹿正憲 (青森市都市整備部住宅まちづくり課長)
- 委員 中道悟 (青森県県土整備部監理課長)

**(4) 審査の経過**

令和5年 6月1日 審査委員会 (審査基準等の決定)

**6 審査結果**

候補者なし